

年 表 （主要事項）

年（西暦）	月	事 項
昭和 29年（1954年）	6	越ヶ谷町（29年11月、合併で越谷町）が水道布設について事情調査実施
30年（1955年）	12	越谷町が水道事業経営認可申請
31年（1956年）	9	越谷町水道事業経営認可
	12	越谷町水道事業変更認可
32年（1957年）	12	越谷町水道事業着工
33年（1958年）	3	大袋地区簡易水道経営認可
	5	越谷町上水道通水（越谷浄水場）
34年（1959年）	4	大袋地区簡易水道着工
	12	大袋地区簡易水道通水
35年（1960年）	9	広域簡易水道経営認可（越谷松伏水道組合）
	10	広域簡易水道事業着工
	12	越谷市水道第1期拡張事業認可
37年（1962年）	1	越谷市水道第1期拡張事業着工
	3	越谷松伏水道組合通水（増林浄水場）
	12	越谷市水道第1期拡張事業変更認可
38年（1963年）	2	大袋地区簡易水道事業変更認可
	4	大袋地区簡易水道変更事業着工
	7	大袋地区簡易水道変更事業竣工
	12	越谷市水道第2期拡張事業認可（越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合）
39年（1964年）	3	越谷市水道第1期拡張事業竣工
	4	越谷市水道第2期拡張事業着工
	12	越谷松伏水道組合第1期拡張事業認可
40年（1965年）	4	水道料金を改定（越谷市水道事業と料金統一）
	6	越谷松伏水道組合浄水場用地を取得、水源設備完成
	8	越谷市水道越谷浄水場増強工事完成
41年（1966年）	2	越谷市水道越谷浄水場系統配水管全計画完成
	2	越谷市水道南部浄水場通水
	5	越谷松伏水道組合第3水源完成
	6	越谷市水道北部浄水場系水源完成
42年（1967年）	4	越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更
	4	企業団と越谷市水道の連絡管工事着工
	4	越谷市水道北部浄水場用地取得
43年（1968年）	3	量水器検定満期交換500個実施
	3	越谷市水道南部浄水場完成
	6	交通量増加に備え石綿セメント管を铸铁管に変更
	8	大相模地区の給水不良に対して、越谷市水道が緊急配水

年（西暦）	月	事 項
昭和 43年（1968年）	9	越谷市水道北部浄水場建設工事着工
44年（1969年）	3	南部浄水場第2配水池完成 企業団と越谷市水道の連絡管完成
	4	企業団と越谷市水道が合併し、現在の越谷・松伏水道企業団として発足 (越谷・松伏水道企業団発足基準日 昭和44年(1969年)4月1日) ・計画給水人口 145,000 人 ・計画1日最大給水量 41,000 m ³
	5	分担金徴収額改定
	12	北部浄水場通水
45年（1970年）	1	水道料金の口座振替制度実施
	3	北部浄水場第2、3水源完成
46年（1971年）	3	第1回拡張事業認可 ・計画給水人口 240,000 人 ・計画1日最大給水量 103,200 m ³
	7	築比地浄水場系用地を買収
	7	南部浄水場第8水源、北部浄水場第6水源が通水
	8	水道料金の調定業務を（財）埼玉水道サービス公社に委託
	8	有収率向上を目的に給水管を鉛管から硬質ポリエチレン管に変更
47年（1972年）	3	委託検針制度を採用
	4	水道料金を改定（超過料金を逦増制に変更、6月検針から適用）
	7	築比地浄水場第1水源、北部浄水場第7水源通水
	8	築比地浄水場着工
48年（1973年）	3	第1回拡張事業変更認可
	4	企業長の専任制を採用し、植竹 勇 企業長が就任
	4	加入者分担金を改定
	12	東町に配水場用地を買収
49年（1974年）	1	北部浄水場の受水施設完成
	1	水管橋の架替4か所を県と共同施工
	3	築比地浄水場の受水施設完成
	5	県水の受水を開始（埼玉県庄和浄水場）
	9	大袋浄水場運転停止
50年（1975年）	4	水道料金を改定（昭和50年度(1975年度)～52年度(1977年度)以降を一括改定 平均改定率：昭和50年度83.7%、51年度29.6%、52年度以降17.4%）
	4	築比地浄水場が県水通水
	7	中川水管橋完成
51年（1976年）	3	築比地浄水場の自家発電装置完成
	3	年間配水量の内訳は県70%、地下水30%となる
52年（1977年）	4	第2回拡張事業認可 ・計画給水人口 281,000 人 ・計画1日最大給水量 131,600 m ³

年（西暦）	月	事 項
昭和 52年（1977年）	4	植竹 勇 企業長再任
53年（1978年）	1	越谷・松伏水道企業団庁舎の建設予定地付近住民への説明会開催
	2	越谷・松伏水道企業団庁舎建設用地を買収
54年（1979年）	5	越谷・松伏水道企業団庁舎建設工事着工
55年（1980年）	6	増林浄水場運転停止
	7	越谷・松伏水道企業団庁舎および各浄水場の集中管理システム（末端水質監視装置第1～第5設置含む）完成
	12	漏水調査を委託
56年（1981年）	2	集中管理システムが全稼働
	3	東部配水場完成
	4	給水課を新設（給水係と緊急処理係を設置）
	4	植竹 勇 企業長再任
57年（1982年）	9	越谷市立蒲生南小学校敷地内に初の耐震型緊急用貯水槽設置
58年（1983年）	8	1日最大配水量が100,000m ³ 突破
	9	越谷市立大袋東小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
59年（1984年）	3	年間配水量の内訳は県水74.4%、地下水25.6%となる
60年（1985年）	3	越谷総合公園内に耐震型緊急用貯水槽設置
	4	植竹 勇 企業長再任
	7	1日最大配水量が110,000m ³ 突破
61年（1986年）	3	大杉公園内に耐震型緊急用貯水槽設置
	9	越谷市立大間野小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	9	築比地浄水場PCタンク築造用地買収
62年（1987年）	3	築比地浄水場PCタンク築造工事着工
	7	営業オンラインシステム稼働
	9	越谷市立北越谷小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
63年（1988年）	9	有収率向上を目的に、給水管を硬質ポリエチレン管からステンレス管に変更
	3	築比地浄水場PCタンク（10,500m ³ ）築造工事完成
	5	水道事業30周年記念式典挙行政
	7	1日最大配水量が120,000m ³ 突破
	9	越谷市立平方小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
平成 元年（1989年）	4	水道料金を改定（改定率3%：消費税3%導入分）
	4	齋藤 啓司 企業長就任
2年（1990年）	9	越谷市立千間台小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	3	第3回拡張事業認可
		・計画給水人口 354,000 人
		・計画1日最大給水量 161,000 m ³
	4	財務会計オンラインシステム稼働
	4	第1次越谷・松伏水道企業団行政改革大綱策定
	7	1日最大配水量が130,000m ³ 突破

年（西暦）	月	事 項
平成 2 年（1990年）	10	越谷市立栄進中学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
3 年（1991年）	4	水道料金を改定（平均改定率34％：メーター使用料廃止分 6％減、水量分40％増、6月検針から適用）
	11	給水台帳の光ファイルシステム導入
	11	越谷市中央市民会館敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
4 年（1992年）	3	水道事業基本計画書の策定
	3	第3回拡張事業計画変更の認可
		・計画給水人口 371,500 人
		・計画1日最大給水量 181,700 m ³
	9	越谷市立大相模中学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
5 年（1993年）	3	西部配水場建設工事着工
	4	下水道使用料と水道料金の併合徴収を開始
	4	齋藤 啓司 企業長再任
	9	越谷市立宮本小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
6 年（1994年）	4	水道料金 集金制度廃止
	7	1日最大配水量が139,000m ³ 突破
	8	異常渇水による減圧給水の実施（県水受水最高43％カット）
7 年（1995年）	1	阪神・淡路大震災に伴う緊急応援給水派遣（神戸市垂水区） （1月18日～2月12日の26日間、4名×8班：職員32名）
	4	全国水道企業団協議会関東地区協議会第2回総会を開催
	6	検針業務にハンディターミナルを導入
	6	西部配水場、管理棟、PCタンク1号配水池（18,000m ³ ）建設工事完成
	7	越谷浄水場運転停止
	7	埼玉県新三郷浄水場から受水開始
8 年（1996年）	2	第2次越谷・松伏水道企業団行政改革大綱策定
	3	松伏町松伏会館敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	3	北部浄水場内に防災倉庫建設
	4	水道料金を改定（用途別から口径別に変更 平均改定率19.8％、6月検針から適用）
	4	水道施設管理システム（マッピングシステム）構築開始
	8	異常渇水による減圧給水の実施（県水受水最高38％カット）
	12	耐震性能に優れたダクタイル鋳鉄管（NS管）を採用（φ75以上）
9 年（1997年）	3	水道事業基本計画書の見直し実施
	3	第3回拡張事業（変更）計画の見直し
	3	川柳公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	東越谷第二公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	越谷浄水場跡地内に非常用飲料水設備完成 （700m ³ ／日、平成18年度（2006年度）、災害用飲料水設備に名称変更）
	3	西部配水場内に防災倉庫建設
	4	水道料金を改定（改定率2％：消費税率を3％から5％に改定分）

年（西暦）	月	事 項
平成 9 年（1997年）	4	特定配水管工事負担金制度の実施
	4	給水装置工事の設計、積算業務を給水装置工事公認業者へ移管
	4	量水器周り鉛管布設替工事の実施
	4	須賀 清光 企業長就任
	7	全国水道企業団協議会関東地区協議会災害時相互応援に関する協定を締結
	8	中央監視制御設備工事着工
	10	水道施設管理システム（マッピングシステム）一部運用開始
	10	松伏町の検針を奇数月から偶数月へ変更（10月検針分より）
10年（1998年）	3	増林浄水場整地
	3	越谷・松伏水道企業団庁舎北側に防災倉庫建設
	3	出羽公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	南越谷第一公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	4	指定給水装置工事事業者制度開始
	4	越谷・松伏水道企業団災害対策要綱策定
	5	越谷・松伏水道企業団災害対策実施計画策定
	7	上下水道料金をコンビニエンスストア・郵便局での収納受付開始
	8	シンボルマーク商標登録出願
	11	西部配水場建設工事に伴う外構整備工事完成
11年（1999年）	1	第 1 回災害訓練実施（全職員参加）
	3	埼玉県立大学敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置（埼玉県施工）
	3	中央監視制御設備工事完成（末端水質監視装置第 1 ～第 5 更新含む）
	3	国庫補助により災害対策用小型造水機購入
	3	越谷浄水場整地
	7	口座振替方式を磁気テープからデータ伝送に変更し、月 3 回振替実施
	10	特許庁にシンボルマーク商標登録
	11	しらこぼと運動公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	12	郵便局（越谷局・松伏局）との漏水防止応援協定締結
12年（2000年）	3	天然ガス自動車購入（小型貨物）
	3	水道施設整備計画の策定
	4	越谷・松伏水道企業団情報公開制度開始
	7	3 階建て建築物直結給水方式導入
	7	庁内 LAN 導入
	9	天然ガス自動車購入（普通貨物）
13年（2001年）	2	築比地浄水場管理棟耐震補強工事完成
	3	水道施設管理システム（マッピングシステム）構築完了
	3	末端水質監視装置 1 か所増設（第 6）
	3	水道情報装置の設置（企業団庁舎前）
	4	須賀 清光 企業長再任
	7	天然ガス自動車購入（普通貨物）
	9	水道モニター制度開始

年（西暦）	月	事 項
平成 14年（2002年）	2	越谷浄水場跡地一部売却
	3	鷺高第二公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	4	越谷・松伏水道企業団個人情報保護制度開始
	7	天然ガス自動車購入（普通貨物）
	8	シンボルマーク入りバッジ作成
	11	越谷・松伏水道企業団ホームページ開設
15年（2003年）	11	増林浄水場跡地一部売却
	7	引越し精算業務を越谷松伏管工事業協同組合へ委託
16年（2004年）	8	一般緊急自動車購入
	2	越谷・松伏水道企業団庁舎耐震補強工事完成
	3	越谷・松伏水道企業団庁舎隣接土地購入（381㎡）
	3	千間台第一公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	4	水道料金を改定（平均改定率9.1％、6月検針から適用）
	7	全国水道企業団協議会第48回総会を開催
17年（2005年）	10	新潟県中越地震に伴う応援給水派遣（小千谷市） （10月24日～11月4日の12日間、5名×1班・4名×2班：職員13名）
	2	越谷・松伏水道企業団災害対策要綱一部改正
	3	西部配水場PCタンク2号配水池建設工事着工（18,000㎡）
	4	松伏町下水道使用料改定（6月検針から適用）
	4	須賀 清光 企業長再任
	4	増林浄水場水源跡地一部売却（46㎡）
	5	庁舎敷地内駐車場整備工事完成
	6	小型電気自動車（4台）導入
	10	越谷・松伏水道企業団災害対策実施計画一部改正
	3	水道事業基本計画2006策定
18年（2006年）	4	インターネットモニター導入
	5	中高層建築物直結増圧給水方式導入
	6	西部配水場PCタンク2号配水池建設工事完成
	7	越谷・松伏水道企業団集中改革プラン策定
	7	越谷市下水道使用料改定（9月検針から適用）
	10	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」製造
	11	全国水道企業団協議会企業長・事務局長経営会議を開催
	12	西部配水場小水力発電設備設置
	12	自動体外式除細動器（AED）を企業団庁舎に設置
	12	「越松深水」販売開始
19年（2007年）	3	増林浄水場跡地を地下水涵養地として整備
	3	災害用造水装置（濾水機）購入
	3	北部浄水場地下水取水停止
	3	越谷・松伏水道企業団危機対策本部設置要綱策定
	3	越谷・松伏水道企業団情報セキュリティ基本方針策定

年（西暦）	月	事 項
平成 19 年（2007 年）	3	越谷・松伏水道企業団ホームページリニューアル（4 月公開）
	4	インターネットによる「水道使用開始・中止」等の申し込み受付開始
	7	新潟県中越沖地震に伴う災害復旧派遣（柏崎市） （7 月 25 日～7 月 31 日の 7 日間、8 名うち企業団職員 3 名）
	10	水道ボランティア制度創設
	10	越谷浄水場第二水源跡地一部売却（67.21㎡）
	12	東部配水場 P C タンク塗装 （越谷レイクタウン整備に合わせた水道事業 P R ・シンボルマーク入り）
20 年（2008 年）	1	災害用飲料水基地井戸改修（ドーナツドリル工法）
	3	新基幹系企業会計システム稼働
	6	新基幹系水道料金システム稼働
	7	北部浄水場機能停止（改築工事のため）
	7	北部配水場設計・施工着手
21 年（2009 年）	3	越谷・松伏水道企業団 40 周年記念誌「こしまつ水道 2009」発刊
	4	組織改正（4 課 11 係体制となる）
	4	検針業務の一部を（財）埼玉水道サービス公社に委託
	4	福岡 章 企業長就任
	7	南部浄水場バイオアッセイ設備完成
22 年（2010 年）	10	非常放送・火災報知設備改修
	3	北部配水場建設工事完成
	8	庁舎エレベーター改修
	11	築比地浄水場耐震診断実施
	11	越谷市庁内 LAN システムとの統合
23 年（2011 年）	3	水道事業基本計画 2006（後期見直し）策定
	3	越谷・松伏水道企業団危機管理計画策定
	3	東日本大震災発生に伴う災害対策本部設置 （3 月 11 日～4 月 28 日）
	3	東日本大震災に伴う応急給水派遣（稲敷市） （3 月 12 日～3 月 13 日の 2 日間、企業団職員 4 名）
	3	レイクタウンスポーツ公園に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	計画停電実施に伴い非常用発電機による浄・配水場運転実施
	4	組織改正（4 課 10 係体制となる）
	4	東日本大震災に伴う水道水中の放射性物質（水質）危機対策本部設置 （4 月 28 日～平成 24 年（2012 年）3 月 31 日）
	5	水道水中の放射性物質のモニタリング実施計画策定
	6	放射性物質（放射性ヨウ素）対応、応急給水マニュアル策定
	6	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置実施
	7	電気事業法電力使用制限令に基づく浄・配水場電力削減運転実施 ～ 9 月 22 日
	7	越谷市下水道使用料改定（9 月検針から適用）
	10	埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札導入

年（西暦）	月	事 項
平成 24年（2012年）	1	東部配水場No.4 配水ポンプ改修
	3	水道モニター制度見直し
	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	4	耐震性能に優れたダクタイル鋳鉄管（GX管）を採用（φ75～300）
	5	利根川水系ホルムアルデヒド水質汚染事故発生に伴う危機対策本部設置 （5月19日～5月29日）
	9	利根川水系濁水に伴う危機（濁水）対策本部設置 （9月5日～10月3日）
	9	築比地浄水場耐震補強工事着工
	9	築比地浄水場設備整備工事（機械・電気）着工
	9	中央管理室監視制御設備整備工事着工
	10	ボトル水備蓄計画策定
25年（2013年）	1	旧北部浄水場第4水源跡地売却（34.0㎡）
	3	西部配水場No.5配水ポンプ（可変速300kW）設置
	3	西部配水場小水力発電機を売電可能に改修（再生エネルギー買取法施行）
	3	旧大袋浄水場解体・撤去（計画道路が一部重複したため更地とする）
	3	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」製造終了を決定
	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	4	築比地浄水場RC配水池耐震補強工事完了
	4	福岡 章 企業長再任
	5	レイクタウン第八公園に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	7	利根川水系濁水に伴う危機（濁水）対策本部設置 （7月24日～9月18日）
26年（2014年）	9	9月2日竜巻により住家、公共施設等が被災（水道施設には被害なし）
	9	竜巻に伴う被災者への水道料金等減免措置実施
	12	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」販売終了
	1	築比地浄水場PC配水池耐震補強工事完了
	3	竜巻に伴う被災者への水道料金等減免措置終了
	4	水道料金を改定（改定率3%：消費税率を5%から8%に改定分）
27年（2015年）	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	6	水道フェアを北部配水場で開催
	3	築比地浄水場耐震補強工事完成（ろ過池耐震補強工事完了）
	3	築比地浄水場設備整備工事（機械・電気）完成
	3	中央管理室監視制御設備整備工事完成
	3	越谷・松伏水道企業団危機管理計画一部改正
	3	水道施設総合管理計画策定
	3	埼玉県企業局と応急給水装置の貸与及び使用に関する確認書を締結
	5	小笠原諸島西方沖を震源地とする地震発生に伴う危機対策本部設置 （5月30日～5月31日）
	12	ボトル水備蓄計画一部改正
28年（2016年）	3	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置終了

年（西暦）	月	事 項
平成 28 年（2016 年）	3	築比地浄水場第 4 水源取水設備更新
	3	水道事業マスタープラン策定
	3	築比地浄水場第 3 水源水道用地購入（195㎡）
	4	組織改正（4 課10担当体制となる）
	6	水道フェアを築比地浄水場で開催
	6	利根川水系渇水に伴う危機（渇水）対策本部設置 （6 月15日～9 月2 日）
29 年（2017 年）	7	越谷市下水道使用料改定（9 月検針から適用）
	3	築比地浄水場第 3 水源取水設備更新
	3	埼玉県企業局と水質事故等の発生時における水質検査の連携に関する協定書を締結
	4	野口 晃利 企業長就任
	4	開始受付業務を越谷松伏管工事業協同組合へ委託
	6	水道フェアを西部配水場で開催
	6	東部配水場耐震補強工事着工
	6	東部配水場設備整備工事（機械・電気）着工
	7	荒川水系渇水に伴う危機（渇水）対策本部設置 （7 月20日～8 月25日）
	7	荒川水系渇水に伴う危機（渇水）対策本部設置 （7 月20日～8 月25日）
30 年（2018 年）	1	大寒波により給水管の凍結が多発（1,000 件を超える問合せあり） （1 月下旬～2 月上旬）
	3	末端水質監視装置更新（第 4、第 5）
	3	庁舎設備（空気調和設備・受変電設備等）更新（2 か年継続費）
	7	水道料金等未収金回収業務の一部を弁護士法人へ委託
	8	松伏町下水道使用料改定（10 月検針から適用）
	8	越谷・松伏水道企業団設立50 周年記念水道フェアをイオンレイクタウンで開催
	10	応援要請・受入マニュアル策定
	12	水道法の一部を改正する法律公布
31 年（2019 年）	3	末端水質監視装置更新（第 1、第 6）
	3	東部配水場耐震補強工事完成
	3	東部配水場設備整備工事（機械・電気）完成
	3	越谷・松伏水道企業団50 周年記念誌刊行
	3	越谷・松伏水道企業団設立50 周年記念事業として公募した P R キャラクターが 「こしまつくん」に決定
	4	耐震性能に優れた水道配水用ポリエチレン管を採用（φ50～150）
	6	旧越谷浄水場第 4 水源跡地売却（97㎡）
	7	水道フェアをイオンレイクタウンで開催
令和 元年（2019 年）	10	水道料金を改定（改定率 2 %：消費税率を 8 %から10%に改定分）
	10	水道法の一部を改正する法律施行
	10	東日本台風に伴う応急給水派遣（東京都奥多摩町） （10 月18日～10 月21 日の 4 日間、企業団職員延べ10 名）
	10	東日本台風に伴う応急給水派遣（東京都奥多摩町） （10 月18日～10 月21 日の 4 日間、企業団職員延べ10 名）
令和 2 年（2020 年）	1	電気料金削減の取組みとして新電力と契約を行い、供給を受ける

年（西暦）	月	事 項
令和 2 年（2020年）	2	新型コロナウイルス感染症に伴う危機対策本部設置 （2月20日～令和5年5月8日）
	2	ボトル水備蓄計画改正
	3	末端水質監視装置更新（第2、第3）
	3	庁舎設備（非常用発電設備135kVA）更新
	3	越谷・松伏水道企業団監査基準を策定
	6	指定給水装置工事事業者更新制度受付開始
	7	新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金減免措置実施
	7	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い水道フェアの開催中止
	10	コールセンター設置（土曜日・日曜日・祝日・年末年始の昼間）
	10	庁舎に機械警備導入（土曜日・日曜日・祝日・年末年始の昼間）
	12	上下水道料金をスマートフォンのアプリでの収納受付開始
3 年（2021年）	1	築比地浄水場第2水源取水設備更新
	3	越谷・松伏水道企業団ホームページリニューアル（3月公開）
	3	水道事業マスタープラン（後期見直し）策定
	3	水道施設総合管理計画改定
	4	野口 晃利 企業長再任
	9	越谷市下水道使用料改定（11月検針から適用）
4 年（2022年）	10	庁舎設備（無線機器設備）更新
	1	水道事業変更届出（軽微な変更） ・計画給水人口 376,500人 ・計画1日最大給水量 115,900m ³
	1	越谷・松伏水道企業団ツイッターアカウント運用開始
	3	越谷災害用水基地廃止
	3	PR動画「安全な水を届ける！こしまつ水道」を制作
	3	越谷・松伏水道企業団YouTubeチャンネルを開設し、PR動画の配信を開始
	9	西部配水場設備整備工事（機械・電気・監視制御）着工
	11	西部配水場設備整備工事（建築・建築付帯）着工
5 年（2023年）	1	越谷・松伏水道企業団WEB・スマホアプリ「水道マイページ」運用開始
	1	「水道マイページ」登録キャンペーン受付開始（期間：1月4日～10月31日）
	1	上下水道料金をクレジット決済での収納受付開始
	2	南部浄水場非常用発電設備更新
	3	築比地浄水場第1水源更新（井戸掘替）
6 年（2024年）	10	西部配水場設備整備工事（建築）完成
	1	能登半島地震に伴う応急給水派遣（富山県高岡市及び石川県輪島市） （1月3日～1月7日の5日間、企業団職員4名）
	1	能登半島地震に伴う災害復旧派遣（石川県志賀町） （1月23日～1月29日の7日間、11名うち企業団職員5名）
	2	能登半島地震に伴う災害復旧派遣（石川県輪島市） （2月29日～3月6日の7日間、11名うち企業団職員5名）
	3	能登半島地震に伴う応急給水派遣（石川県輪島市） （3月22日～3月27日の6日間、企業団職員4名）
	3	西部配水場設備整備工事（付帯設備）完成
	3	南部浄水場流量計更新